

議案第73号

備前市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

備前市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和元年6月5日提出

備前市長 田 原 隆 雄

備前市条例第 号

備前市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

備前市道路占用料徴収条例(平成18年備前市条例第26号)の一部を次のように改正する。

第2条ただし書中「100分の108」を「100分の110」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。